

広報

2020
令和2年



奥出雲

10

No.187



阿井小学校4年生 子牛審査学習会の様子

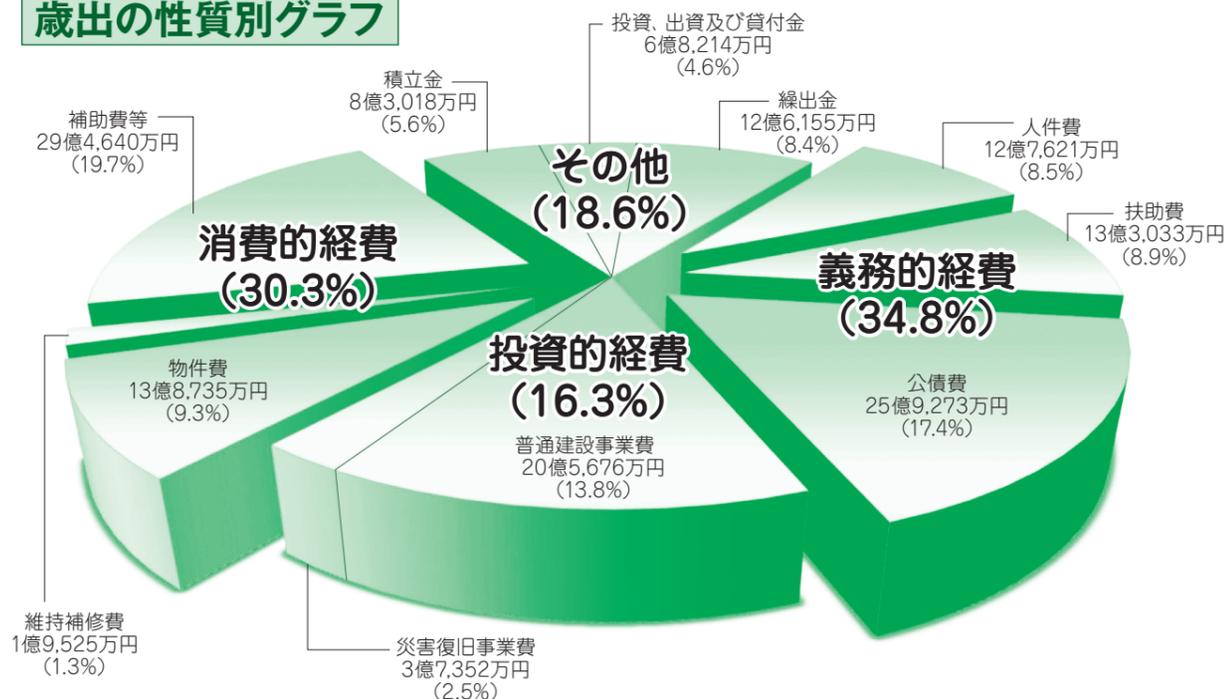
今月号の主な内容

令和元年度奥出雲町決算報告	2
松田武彦教育長 就任	6
土砂災害特別計画区域（レッドゾーン）の指定について	8
令和3年度幼児園の園児を募集します	10

わたしたちの町

人 口 12,243人／男 5,947人／女 6,296人／世帯 4,785世帯(10月1日現在)

歳出の性質別グラフ



令和元年度 奥出雲町決算報告

令和元年度の一般会計及び各特別会計の歳入歳出決算が、9月定例議会で認定されました。町民の皆さんが納められた税金や国から交付される地方交付税などがどれだけ入り、どのように使われたのか、町の決算状況をお知らせします。

一般会計歳出 合計 149億3,242万円

用途	項目	金額 (万円)	割合 (%)
町議会の活動・運営のためのお金	議会費	8,396	0.5%
一般的な管理事務、徴税、戸籍、統計、選挙などのお金	総務費	25億5,929	17.1%
生活保護、子ども手当などの福祉のためのお金	民生費	22億2,233	14.9%
ごみ処理の経費や健康維持のためのお金	衛生費	19億2,351	12.9%
失業対策や勤労者の福利厚生のためのお金	労働費	1,403	0.1%
農業・畜産業・林業の振興のためのお金	農林水産業費	18億2,271	12.2%
産業や観光の振興のためのお金	商工費	1億7,702	1.2%
道路や街路の整備・維持管理のためのお金	土木費	16億9,881	11.4%
消防活動のためのお金	消防費	4億1,260	2.8%
小・中学校教育、公民館などのためのお金	教育費	10億3,622	6.9%
借入金の返済のためのお金	公債費	25億9,842	17.4%
災害を復旧するためのお金	災害復旧費	3億7,352	2.5%
普通財産を取得するためのお金	諸支出金	1,000	0.1%

一般会計歳入 合計 151億3,546万円

財源	項目	金額 (万円)	割合 (%)	説明
自主財源 25.9%	町税	12億982	8.0%	町民税、固定資産税など
	使用料及び手数料、分担金・負担金	4億2,777	2.8%	情報や公民館の使用料、事業の実質負担など
	繰入金	5億3,147	3.5%	基金や特別会計から繰り入れるお金
依存財源 74.1%	諸収入	8億2,410	5.4%	貸付金の元利収入など
	財産収入、寄附金、繰越金	9億3,230	6.2%	財産収入、寄附金など
	地方交付税	65億1,459	43.0%	税収の少ない市町村に一定のサービスが提供できるよう国が交付する税
	地方譲与税、利子割交付金等	4億583	2.7%	国や県が徴収した税のうち市町村に配分されるお金
	国庫支出金	12億9,552	8.6%	国が特定の事務事業に対して交付するお金
	県支出金	12億7,005	8.4%	県が特定の事務事業に対して交付するお金
	町債	17億2,401	11.4%	施設の整備や地方交付税の収支不足について国や銀行などから借りるお金

町債等を合計すると74.1%で、依然として国や県に依存した財政構造となっています。

また、1年間に町が収入したお金(歳入)は、町税や町債などに分類し、町が支出したお金(歳出)は、その目的によって分類しています。これによって町が自由に使う道を決めることができるお金(自主財源)がどのくらいあったのか、またどういった行政目的にどれだけのお金を使ったのかが見ることが出来ます。

歳出は目的別に分類するだけでなく、人件費や扶助費など支払ったお金の性質別に分類することで、義務的な経費、消費的な経費、投資的な経費などの割合を見ることが出来ます。令和元年度一般会計決算の性質別分類は円グラフのとおりです。

義務的経費が51億9,927万円(34.8パーセント)、消費的経費45億2,900万円(30.3パーセント)、投資的経費が24億3,028万円(16.3パーセント)でした。

決算から分かること

歳入決算額のうち依存財源といわれる地方交付税、地方譲与税、国・県支出金、

歳出

歳出総額の決算額は149億3,242万円、前年度と比較して4億9,915万円(3.5%)の増となりました。

歳入

歳入総額の決算額は151億3,546万円、前年度と比較すると3億6,236万円(2.5%)の増となりました。

一般会計



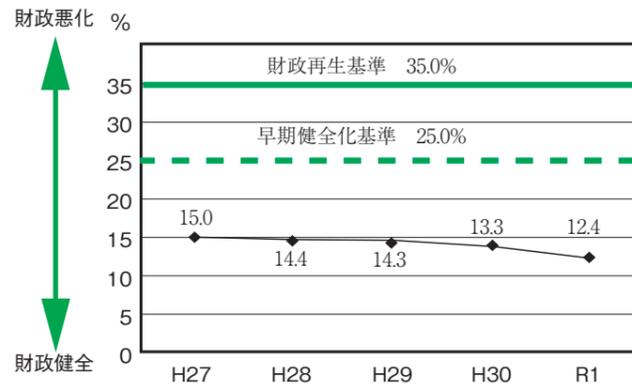
令和元年度の健全化判断比率等を公表します

令和元年度決算に基づく奥出雲町の健全化判断比率及び資金不足比率を公表します。
 これは、地方公共団体の「財政健全化度」を判断する指標で、一般会計のほか、特別会計や公営企業会計(病院、水道など)も含めて算出します。
 令和元年度は、実質公債費比率、将来負担比率ともに前年度より改善しました。また、実質赤字比率、連結実質赤字比率は黒字決算のため算出されませんでした。

実質公債費比率

元年度の比率12.4%
 0.9ポイント改善

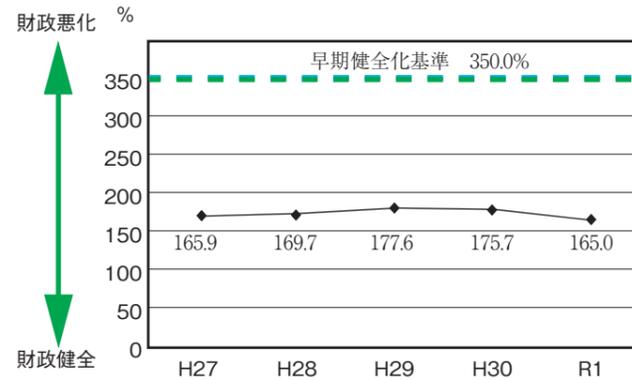
実質公債費比率とは、借入金の返済額およびこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの危険度を示します。
 この比率が高いと自由に使えるお金の割合が低く、財政構造が硬直化しているといえます。
 一般会計等で返済する町債(町の借金)の償還だけでなく、消防業務などの一部事務組合(雲南広域連合等)への負担金、病院・上下水道等の公営企業会計の借入金償還に対する繰出金など、全ての債務に対する返済を合計し、標準財政規模で割って算出します。



将来負担比率

元年度の比率165.0%
 10.7ポイント改善

将来負担比率とは、地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)のほか、一部事務組合(雲南広域連合等)、第三セクターに対して将来支払っていく可能性のある負担等の残高の程度を指標化しています。
 将来的に財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示します。



	H27	H28	H29	H30	R1
経営健全化基準	20.0	20.0	20.0	20.0	20.0
病院事業特別会計	-21.3	-17.5	-11.6	-6.6	-12.4
水道事業会計(H28までは簡易水道事業)	-0.9	-2.1	-35.0	-39.9	-45.0
公共下水道事業特別会計	-0.8	-1.6	-1.1	-2.9	-0.8
農業集落排水事業特別会計	-0.9	-1.1	-0.9	-2.8	-0.8
合併処理浄化槽事業特別会計	-1.2	-1.5	-1.0	-4.8	-0.9
三井野原スキーリフト事業特別会計	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
仁多発電事業特別会計	-4.8	-2.5	-1.9	-1.9	0.0
農業用小水力発電事業特別会計	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

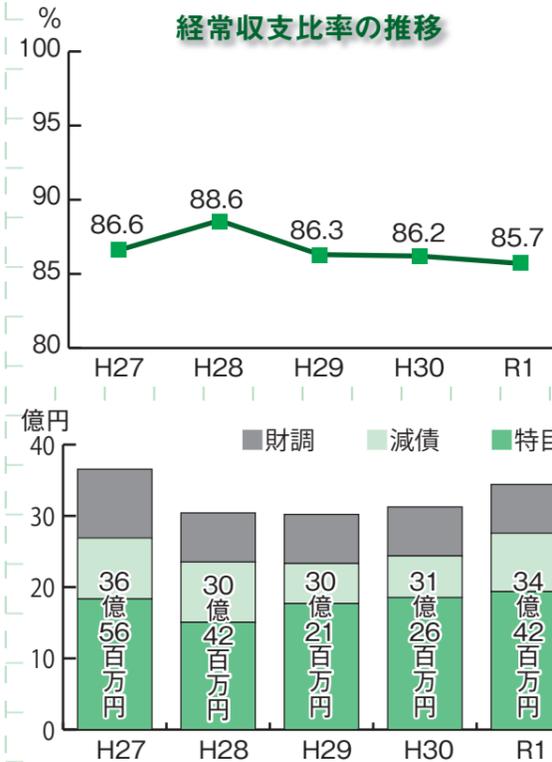
病院事業、水道事業、公共下水道事業、農業集落排水事業、合併処理浄化槽事業、三井野原スキーリフト事業、仁多発電事業、農業用小水力発電事業の8つの特別会計等がこの比率の対象となりますが、いずれの会計でも資金不足は発生していません。
 比率は会計ごとに算出し、比率が低いほど財政状況が健全であることを表しています。

資金不足率

公営企業の経営状態

公営企業は必要な費用を自身の料金収入によって賄わなければならないので(独立採算の原則)、公営企業会計の赤字や借金が大きくならない限り、一般会計に大きな影響を及ぼさず、個々の収支(企業の経営状況)を資金不足比率によりチェックしています。

経常収支比率の推移



経常収支比率の推移

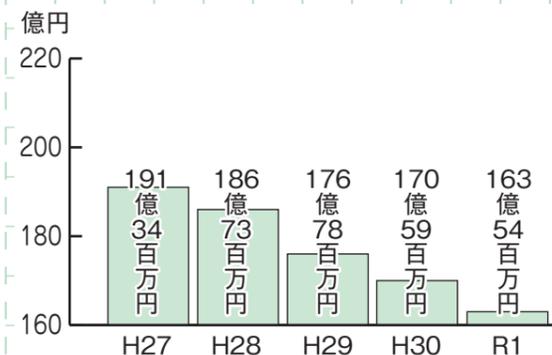
財政の健全度をみる大切な指標で、町の歳入である地方交付税や町税等に対し、決まって支出しなければならない人件費や借入金の返済、常備消防等への負担金や補助金などの割合を示す指標で、低いほど財政の弾力性があることを示します。
 今年度は、85.7%で昨年度と比べ0.5%改善しました。これは、町の借金である公債費が減ったことが主要因です。

基金残高の推移 ~町の貯金~

町の貯金を表す指標で、一般会計の基金は、用途が限定されていない財政調整基金・減債基金と用途が特定の目的に限定されている特定目的基金があります。
 今年度は、地域振興事業、出産・子育て支援施策等の財源として基金を取り崩した一方で、減債基金、ふるさと応援基金などに積み立てたことにより、前年度に比べ、基金残高は3億1,607万円の増となりました。

地方債残高の推移 ~町の借金~

町の借金を表す指標で、新たな地方債の発行抑制や返済分が地方交付税で戻ってくるものを優先し、将来の財政負担の軽減に努めています。
 今年度は小中学校空調設備整備事業などの建設事業等の財源として新規の地方債を借り入れ、定時の返済に加えて、将来負担を減らすため3億2,396万円の前倒し返済をしたことにより、前年度に比べ、地方債残高は7億4,25万円の減となりました。
 ※臨時財政対策債を除く。



会計名	歳入	うち一般会計繰入金		歳出	差引
		歳入	繰入金		
町立奥出雲病院事業	(収益的) 201,808	52,360	192,578	9,230	
特別会計	(資本的) 46,752	16,954	52,141	△ 5,389	
国民健康保険事業特別会計	149,614	13,556	148,140	1,474	
後期高齢者医療保険事業特別会計	40,589	26,905	40,411	178	
介護老人保健施設事業特別会計	35,847	277	35,847	0	
介護サービス事業特別会計	38,155	3,171	38,155	0	
訪問看護ステーション事業特別会計	2,768	-	2,768	0	
公共下水道事業特別会計	24,230	13,550	24,173	57	
農業集落排水事業特別会計	50,708	30,220	50,647	61	
合併処理浄化槽事業特別会計	16,657	7,900	16,611	46	
仁多発電事業特別会計	10,332	-	10,332	0	
三井野原スキーリフト事業特別会計	693	662	693	0	
国営農地開発事業特別会計	336	-	336	0	
農業用小水力発電事業特別会計	2,681	-	2,681	0	
水道事業会計	(収益的) 71,474	16,849	66,686	4,788	
	(資本的) 50,382	29,765	68,004	△ 17,622	

特別会計
 一般会計と区別して処理する会計として、13の特別会計と水道事業会計があり、その決算は左表のとおりとなりました。

上市常会(馬木地区)「みんなで守り育てるしまねの道と川の愛護活動」受賞

地域の道路、河川などの愛護活動に功績のあった個人・団体に対して贈られる「みんなで守り育てるしまねの道と川の愛護活動」島根県知事表彰を、馬木地区 上市常会が受賞されました。

上市常会では、平成19年から主要地方道玉湯吾妻山線沿線の路肩、法面一帯の草刈り等を地域をあげて積極的に取り組まれ、長期にわたり道路美化に多大な貢献をされたことが高く評価され、丸山知事から感謝状が渡されました。



8月20日に行われた島根県庁での受賞式の様子

11月は児童虐待防止推進月間です

「しつけ」とは、子どもの人格や才能などを伸ばし、社会において自立した生活を送れるようにすることなどの目的から子どもをサポートして社会性を育む行為です。しかし、「しつけ」が行き過ぎると「虐待」に当たることもあります。次のような行為が「虐待」と定義されています。

◎身体的虐待

・首を絞める、殴る、蹴る、叩く、投げ落とす、激しく揺さぶる、熱湯をかける、布団蒸しにする、溺れさせる、逆さ吊りにする、異物を飲ませる、食事を与えない、戸外に締め込め、縄などにより一室に拘束する。 など

◎性的虐待

・子どもへの性的行為、性的行為を見せる、ポルノグラフィーの被写体にする。 など

◎ネグレクト

・子どもの健康、安全への配慮を怠っている
 ・子どもの意思に反して学校などに登校させない。子どもが学校などに登校するように促すなどの子どもに教育を保障する努力をしない。(子どもが学校にいけない正当な理由がある場合を除く)。
 ・子どもにとって必要な情緒的欲求に応えていない(愛情遮断など)。
 ・食事、衣服、住居などが極端に不適切で、健康状態を損なうほどの無関心・怠慢など。
 ・子どもを遺棄したり、置き去りにする。
 ・祖父母、兄弟姉妹、保護者の恋人などの同居人や自宅に出入りする第三者が虐待などの行為を行っているにもかかわらず、それを放置する。 など

◎心理的虐待

・ことばによる脅かし、脅迫など。
 ・子どもを無視したり、拒否的な態度を示すことなど。
 ・子どもの心を傷つけることを繰り返す。
 ・子どもの自尊心を傷つけるような言動など。
 ・他の兄弟姉妹とは著しく差別的な扱いをする。
 ・配偶者やその他の家族などに対する暴力や暴言。
 ・子どもの兄弟姉妹に、児童虐待を行う。 など。



◎役場の相談窓口

・子育てのご相談は結婚・子育て応援課
 有線：20-4272 電話：52-2206
 ・虐待に関する相談は福祉事務所
 有線：31-5376 電話：54-2541

虐待かもと思ったら
 児童相談所虐待対応ダイヤル(通話無料)
189
 いちはやく

奥出雲町学生生活支援臨時給付金の申請期限は
令和2年11月30日(月)です
 (郵送の場合は当日消印有効)

期限を過ぎて申請された場合は、給付できませんので、申請がお済みでない方は、早めの申請をお願いします。
お問い合わせ
 総務課 有線:31-5224 電話:54-2505

男女共同参画山柳
 思うほど ちよっと進めば あたりまえ
 男女共同参画って難しい? 言葉は難しくても日常の何気ない行動が、すでに男女共同参画です。
寄り添えば 守れる命
 行動に移すことは難しくても相手への思いやりや寄り添いを大切にしたいですね。
 奥出雲町男女共同参画サポーター

100歳をお祝い 祝詞・記念品を贈呈

今年度100歳を迎える方のご長寿を祝い、内閣総理大臣からの祝詞と銀杯、あわせて町からのお祝いの品をお贈りしました。

本町の9月1日現在での100歳以上の方は21名で、最高齢は103歳の方です。

陶山	ヨネコさん	(布勢)
恩田	麻市さん	(三成)
加村	クニヨさん	(三成)
恩田	ユキ子さん	(三成)
石原	秀江さん	(亀嵩)
藤原	千代さん	(亀嵩)
岩田	君枝さん	(亀嵩)
梅澤	房子さん	(阿井)
藤原	ヤス子さん	(阿井)
青掛	イシヨさん	(阿井)
長瀬	和子さん	(阿井)
落合	チヨノさん	(鳥上)
宇都宮	松子さん	(横田)
木原	サダコさん	(横田)
諏訪	三千江さん	(横田)
部原	利夫さん	(横田)
北村	操さん	(横田)
荒木	重之助さん	(横田)
新田	正江さん	(八川)
堀尾	アキエさん	(八川)

奥出雲仁多米(株) 新米を初出荷

9月24日、令和2年産仁多米が奥出雲仁多米(株)のカントリーエレベーターから初出荷されました。

令和2年産仁多米の販売量は、1,100トンを見込んでいます。今回12トン(業務用5トン、店頭・通販用7トン)の仁多米が、「令和2年産仁多米新米初出荷」の横断幕を掲げたトラックに積み込まれ、首都圏や関西方面へ配達されました。

奥出雲仁多米(株)の内田管理部長は、「今年は長い梅雨で日照不足が心配されたが、梅雨明け後、天候が回復し、生育の遅れをカバーすることができました。仁多米は、首都圏で『冷めても粘りや香りがあり、お米本来の味がする』と好評を得ているので、多くの方に食して頂きリーダーになっていただきたい」と熱く語られました。



松田 武彦教育長 就任

9月の町議会でご同意を賜り、10月1日付けで、奥出雲町教育長に就任しました。

私は、昭和56年から中学校2校、小学校7校において教職経験を重ねてまいりました。学校での勤務が中心でしたので、教育長という町の教育行政の責任者としての職責に、経験したことのない緊張を覚えています。

ご存知のように、日本は今、人口減少、少子高齢化という大きな課題を抱えています。この課題に対応するため、現在、奥出雲町では、「次期総合計画」の策定が進められており、教育委員会においても、令和元年6月に、「奥出雲町への愛着と誇りをもち、自らとふるさとの未来を切り拓こうとする子ども」という「奥出雲町の目指す子ども像」を定め、「奥出雲町で暮らし続けたいと思う子ども」「奥出雲町を離れても、やがて奥出雲町で暮らしたいと思う子ども」「奥出雲町を離れても、奥出雲町に関わり、奥出雲町を支えたいと思う子ども」「奥出雲町との関わりを誇りとし、社会に貢献しようとする子ども」の育成と、その基盤となる「生きる力」を育む教育活動の実践を目指すこととしています。

その実現のためには、町民の皆様のご理解、ご協力を得ながら、地域、学校、行政が手を取り合っていくことが重要であると考えています。

奥出雲町に生まれて良かった、奥出雲町で学んで良かった、住んで良かったと思えるまちづくりに、教育行政の立場から取り組んでまいり覚悟ですので、町民の皆様のご指導、ご鞭撻とともに、ご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。



JAしまねがカーブミラーを寄贈

秋の全国交通安全運動に併せ、JAしまねと共済連島根から町にカーブミラー10基が寄贈されました。

9月23日、JAしまね雲南地区本部の源之美常務理事副本部長が役場を訪れ、交通事故防止に向けた趣意書と目録を勝田町長に手渡されました。

寄贈されたカーブミラーは、各地区からの要望などを考慮して順次設置し、交通事故防止に役立てます。

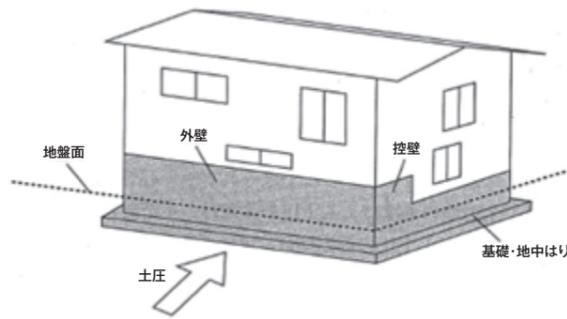
JAしまね雲南地区本部 源常務理事副本部長(右)



支援制度について

1. 土砂災害特別警戒区域内住宅補強支援事業（建築基準法に基づく壁の補強等を行う場合）

レッドゾーンに居住する住宅所有者が行う住宅補強（新築・増改築等）の実施に当たり、費用の一部を県及び町が補助する制度です。



補助上限額	
既存住宅の除去費	50万円
補強に要する設計費	10万円
補強に要する工事費	110万円
合計	170万円

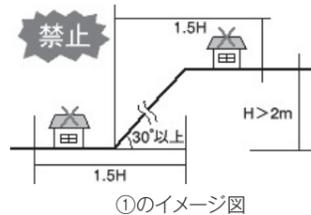
※レッドゾーンが指定された時点で、すでにその区域内に建築されている住宅を、取り壊し区域内に新築する場合、または増築・改築する場合に限る。

2. がけ地近接等危険住宅移転事業（住宅を安全な場所に移転する場合）

下記の区域内に建築されている危険住宅を安全な場所に移転するに当たり、費用の一部を国、県及び町が補助する制度です。

■危険住宅とは

- ①建築基準法第40条に基づき条例で建築を制限している区域に建築されている住宅（条例が制定された昭和35年10月4日以前に建築された住宅に限る）
- ②土砂災害防止法第9条に基づき指定したレッドゾーンに建築されている住宅（レッドゾーンが指定された時点で既に建築されている住宅に限る）



■補助対象限度額

- ※除去費等 危険住宅の撤去・移転等に要する費用
- ※建物助成費 住宅の建設（購入も含む）のため、金融機関から融資を受けた場合、借入金の利子相当額

除却費等	建物助成費			合計
	住宅建設	土地購入	敷地造成	
97万円	465万円	206万円	61万円	829万円

奥出雲町の指定状況

鳥根県では、平成26年度に県内全域のイエローゾーンの指定が完了しており、奥出雲町のレッドゾーンの指定は、令和2年3月に完了しました。

令和2年3月末時点

市町村名	旧町村名	土砂災害警戒区域 (イエローゾーン)				特別警戒区域 (レッドゾーン)		
		土石流	急傾斜	地すべり	計	土石流	急傾斜	計
奥出雲町	仁多町	466	574	20	1,060	36	554	590
	横田町	354	440	3	797	38	416	454
	計	820	1,014	23	1,857	74	970	1,044

お問い合わせ先

鳥根県土木部砂防課総合土砂災害対策スタッフ 電話 0852-22-6785 (法律や指定・構造規制など全般)
 鳥根県雲南県土整備事務所仁多土木事業所 電話 54-1245 (区域の指定・特定開発行為に関する事)
 鳥根県東部県民センター雲南事務所建築課 電話 42-9591 (建築確認・支援制度に関する事)
 奥出雲町総務課防災管財グループ 有線 31-5229 電話 54-2505 (区域の確認・指定に関する事)
 奥出雲町建設課 有線 20-4233 電話 52-2675

土砂災害特別警戒区域(レッドゾーン)の指定について

令和2年3月に鳥根県により指定された「土砂災害特別警戒区域(レッドゾーン)」に関する規制や支援制度についてお知らせします。

レッドゾーン内にお住まいの方は早めの避難を!

奥出雲町では、レッドゾーンを反映した「奥出雲町ハザードマップ」を7月に全戸配布しています。台風が多く発生する出水期(6月~10月)は、全国各地で災害が多発します。災害は、日頃の備えが重要となりますので、ご家族や近所の方々と警戒区域および避難場所の確認をお願いします。

避難とは、「難」を「避ける」ということであり、避難所に避難することだけが避難ではありません。安全な場所にある親戚や知り合いのお宅など避難先についての検討をお願いします。

規制制限について

1. 特定の開発行為に対する許可制

レッドゾーンでは、住宅宅地分譲や社会福祉施設、医療施設といった要配慮者利用施設の建築のための開発行為については、土砂災害を防止するために自ら施工しようとする対策工事の計画が、安全を確保するために必要な技術的基準に従っているものと鳥根県が判断した場合に限り許可されることになります。

2. 建築物の構造の規制

レッドゾーンでは、住民等の生命又は身体に著しい危害が生ずるおそれのある建築物の損壊を防ぐため、急傾斜地の崩壊等に伴う土石等が建築物に及ぼす被害に対して建築物の構造が安全なものとなるよう、居室を有する建築物については、建築確認の制度及び構造規制が適用される場合があります。

※新築や増改築の場合に構造規制が適用されます。

現在お住まい家屋をすぐに直す必要はありません。

内装改修やリフォームの場合も適用されません。

3. 建築物の移転勧告

急傾斜地の崩壊等が発生した場合は、居住している方の生命又は身体に著しい危害が生ずるおそれのある建築物の所有者、管理者または占有者に対し、レッドゾーンから安全な区域に移転する等の土砂災害の防止・軽減のための措置について、鳥根県が勧告することができるようになります。

4. 宅地建物取引における措置

レッドゾーンでは、宅地建物取引業者は当該宅地又は建築物の売買等に当たり、レッドゾーンである旨、特定開発行為の制限や建築物の構造規制について重要事項の説明を行うことが義務付けられます。



特定の開発行為に対する許可制

建築物の構造規制

建築物の移転勧告

札幌・仙台・東京・静岡・名古屋・大阪・神戸・福岡・隠岐へは出雲縁結び空港をご利用ください。



ダイヤ、運賃および航空券の予約・購入は各社のホームページをご覧になるか、コールセンターへお問い合わせください。

- ◆JAL ホームページ <http://www.jal.co.jp>
コールセンター ☎0570-025-071 (有料・ご利用時間 7:00~20:00)
- ◆FDA ホームページ <http://www.fujidream.co.jp>
コールセンター ☎0570-55-0489 (有料・ご利用時間 7:00~20:00)

【お問い合わせ】 21世紀出雲空港整備利用促進協議会事務局 (地域づくり推進課)
有線: 31-5263 電話: 54-2524 ホームページ: <http://www.izumoairport21c.jp>

横田高校 横田高校の活動をお知らせする「よここうコーナー」 はで干し 仁多中・横田中の高校見学会

9月10日、2年生総合コースの生徒が、はで干しを体験しました。地域の皆様に、はで干しの事前準備や生徒への指導をしていただきました。生徒は、地域の皆様に感謝しつつ、一生懸命稲を運び、はでに干しました。



9月26日、仁多中と横田中の生徒の皆さんが、高校見学会のため横田高校を訪れました。中学生の皆さんは、高校の稲稜祭(学園祭)の様子と部活動紹介についての動画を見た後、高校の施設や設備を見学しました。多くの中学生の皆さんに本校に訪れ、横田高校により一層興味を持ってもらうためのいい機会となりました。



学校法人 仁多学園 島根リハビリテーション学院 奥出雲いきいき体操 -おうちで運動編- 「奥出雲町の皆様の健康維持に繋がってほしい」という想いを込めて

奥出雲町は高齢者が多く、冬は積雪が多い実情を踏まえ、学生代表4名が自宅ですることができる体操を考案しました。きっかけは、新型コロナウイルス感染症の拡大や冬期間の積雪で外出頻度が少なくなる事による運動不足を解消するために、何かできることはないかと考えていたところ、町健康福祉課から健康維持のための体操を制作してほしいと依頼を受けたことです。こうしたことから、「奥出雲いきいき体操」を考案し、ジョーホー奥出雲で放送することとなりました。学生たちは、テレビを通して子どもから高齢者まで取り組める体操を制作するため、鳥リハで学んだ筋肉の動き等の基礎知識を用い、自分の身体を使い試行錯誤し完成させました。そして、バックミュージックには「おろちの火祭り踊り」を使用しました。

この体操には、身体を動かす楽しさや人のつながり、鳥リハの学生が地域の皆さまに日頃よりお世話になっていること、町の文化等に繋がりを感じて元気になってもらいたいとの想いが込められています。



学生代表
理学療法学科4年
下野段寿哉(22)

全身にバランスよく負荷をかける体操を自分の体を使い、どこの筋肉をどのように用いるかを考えました。苦労した点は、対象者の年齢層(子供から高齢者)と運動の強さを加味し、「したい運動」と実際に「できる運動」を考慮して複数の代替案を考えたことです。体操を続けることは難しいと思います。奥出雲町は冬は雪が多いため、外出が制限されて運動不足にならないよう、体操の中から、自分に合う運動を一つからでも始めていただき、運動不足解消、健康維持に繋がってほしいと思います。

令和3年度幼稚園の園児を募集します 申込受付期間: 令和2年11月2日(月)~11月25日(水)

子ども・子育て支援制度により、就学前の子どもの教育・保育を保障するための支給認定制度が導入されています。

幼稚園の入園手続は、①保育の必要性の認定申請と、②幼稚園入園の申込みが必要です。

詳しくは各自治会配布の回覧文書または奥出雲町ホームページをご覧ください。

【入園対象児】 小学校就学前の児童で、教育・保育を必要とする児童
(平成27年4月2日以降に生まれた児童)

【入園定員】 布勢[40名]三成[100名]亀嵩[35名]阿井[50名]三沢[20名]
横田[80名]八川[30名]馬木[30名]

【入園手続】

- 新規入園希望の方…入園申込用紙等は、役場 結婚・子育て応援課(横田庁舎)または町民課(仁多庁舎)および町内の各幼稚園にあります。
- 継続入園希望の方…現在入園しているお子様も申込みが必要です。申込用紙は、各幼稚園を通じてお渡します。



【お問い合わせ】 結婚・子育て応援課 有線: 20-4272 電話: 52-2206

全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間

松江地方法務局と島根県人権擁護委員連合会では、女性をめぐる様々な人権問題の解決を図るため、下記のとおりいつもより相談時間を延長して電話での相談に応じます。

夫やパートナーからの暴力、職場におけるセクシュアル・ハラスメントやストーカー行為、新型コロナウイルス感染症に関連した不当な差別や偏見など、日常生活の悩みごとでお困りの方、周りでそのようなことを見聞きしたという方は、電話でご相談ください。

相談は無料で秘密は守られますので、一人で悩まずお気軽にご相談ください。

- 【期間】 11月12日(木)~18日(水)
- 【時間】 月~金曜日 午前8時30分~午後7時
土・日曜日 午前10時~午後5時
- 【相談員】 法務局職員又は人権擁護委員

相談ダイヤル 0570-070-810

【お問い合わせ】

松江地方法務局人権擁護課
電話: 0852-32-4260
町民課戸籍グループ
有線: 31-5108 電話: 54-2510

低未利用土地等の長期譲渡所得特別控除に係る確認書の発行について

全国的に空き地・空き家が増加する中、新たな利用意向を示す方への土地の譲渡を促進するため、令和2年7月1日から令和4年12月31日までの間に、個人が所有する低額の低未利用土地を譲渡した場合は、長期譲渡所得から100万円が控除されることになりました。

- 主な要件
- (1) 譲渡した者が個人であること。
 - (2) 都市計画区域内にある低未利用土地であること。
 - (3) 譲渡額合計が500万円以下であること。
 - (4) 所有期間が5年を超えるものであること。

※この長期譲渡所得特別控除を受けるためには、市町村が発行する「低未利用土地等確認書」の他、売買契約書の写し、登記事項証明書などの書類を所得を申告する際に添付する必要があります。

※「低未利用土地等確認書」の発行は税務課で行います。確認書の申請方法、添付書類など詳細は税務課までお問合せ下さい。

なお、申請書等用紙は町のホームページに載せていますのでご利用ください。

【お問い合わせ】 税務課 有線: 20-4253または20-4258 電話: 52-2671

11月の行事予定

★★古紙回収★★ (問)町民課54-2510

八川	八川コミュニティセンター 三井野原ふれあいセンター	10/31日 (土)
馬木	馬木コミュニティセンター ゆうげ交流センター下隣倉庫	
布勢	布勢コミュニティセンター	14日 (土)
阿井	家畜集合施設 下阿井運動広場	
三沢	三沢公民館	
鳥上	鳥上コミュニティセンター	21日 (土)
横田	横田コミュニティセンター横 役場横田庁舎裏	
三成	役場仁多庁舎玄関横 下高尾旧消防格納庫	28日 (土)
亀嵩	亀嵩基幹集落センター	

★★成人健診★★ (問)健康福祉課54-2781

胸部CT検査	17日(火)	奥出雲病院
結核・肺がん検診	18日(水)	鳥上・横田(検診車) カルチャープラザ仁多 石原公会堂、上高尾集会所
大腸がん検診	10日(火)	馬木コミュニティセンター
	24日(火)	布勢コミュニティセンター
胃がん検診	17日(火)	布勢コミュニティセンター
	19日(木)	役場仁多庁舎
	20日(金)	馬木コミュニティセンター
腹部エコー検査	9日(月)	布勢コミュニティセンター
	17日(火)	布勢コミュニティセンター
	19日(木)	役場仁多庁舎
	20日(金)	馬木コミュニティセンター
	27日(金)	役場仁多庁舎
子宮頸がん検診	11日(水)	AM馬木コミ PM八川コミ・鳥上コミ・横田コミ
	14日(土)	役場仁多庁舎
	25日(水)	AM布勢コミ・亀嵩公民館 PM三沢公・あいコミ・役場仁多庁舎
乳がん検診	13日(金)	奥出雲病院
	20日(金)	
	14日(土)	役場仁多庁舎
特定健診 (奥出雲町国民健康保険)	7日(土) 8日(日)	役場仁多庁舎

★★結婚・子育てに関する相談★★

結婚・子育て コンシェルジュ相談所	15日(日) 24日(火)	10:00~15:00	横田コミュニティセンター カルチャープラザ仁多	(問)結婚・子育て応援課 52-2206
結婚相談所「はぴこ」	8日(日) 10日(火)	10:00~15:00 13:30~15:30	雲州そろばん伝統産業会館(予約制) カルチャープラザ仁多(予約制)	(問) 090-2860-2082(渡部)

★★健康に関する相談★★

こころの健康相談日	2日(月)	14:00~15:00(予約制)	役場仁多庁舎	(問)健康福祉課 54-2781
歯と口の健康相談室	19日(木)	10:00~12:00(予約制)	役場横田庁舎	(問)地域包括支援センター 54-2512
物忘れ相談会	17日(火)	8:30~16:30	役場仁多庁舎	(問)雲南保健所 42-9642
こころの健康&もの忘れ相談	10日(火)	13:00~15:00(予約制)	雲南保健所	(問)雲南保健所 42-9642
アルコールによる困りごと相談	16日(月)	13:00~15:00(予約制)		
子どもの心の健康相談	20日(金)	10:00~16:00(予約制)		

★★乳児健診★★

(問)健康福祉課54-2781

4・5か月児健診	26日(木)	令和2年6月・7月生	13:30~13:45	奥出雲健康センター
3歳児健診	12日(木)	平成29年3月・4月生	13:00~13:15	

★★その他の相談★★

出張年金相談	6日(金)	10:00~15:30	役場仁多庁舎	(予約先)
	20日(金)	(予約制)	役場横田庁舎	松江年金事務所 0852-23-9540

★★イベント★★ (問)奥出雲多根自然博物館54-0003

素読論語「仁多志学塾」	11日(水)	奥出雲多根自然博物館
-------------	--------	------------

有害鳥獣の捕獲・駆除実績

奥出雲町では、有害鳥獣捕獲班の皆さんに有害鳥獣を捕獲・駆除していただいております。令和2年8月の捕獲・駆除頭数実績をお知らせします。

地域	ニホンジカ	イノシシ	カラス	サギ類	その他
仁多地域	2	107	33	26	20
横田地域	0	82	3	27	8
合計	2	189	36	53	28

有害鳥獣による農作物被害がございましたらご連絡ください。

【お問い合わせ】

農業振興課農業生産グループ
有線:31-5285
電話:54-2513

みんなの掲示板

福祉・介護の就職支援 セミナー受講生募集

福祉の職場に就業を希望される方を対象としたセミナーです。
◆松江会場 11月19日(木)・20日(金) 10時~16時 いきいきプラザ鳥根
◆浜田会場 11月26日(木)・27日(金) 10時~16時 いわみゆる

◆主な内容

- ・介護の基本的理解 介護技術
- ・施設見学(松江会場)
- ・キャリアアップトレーニング(松江会場)
- ・コミュニケーションとストレスマネジメント(浜田会場)
- ・職場説明会(浜田会場)

◆対象者

- ・無資格者(過去に福祉事業所での勤務経験がある方)
- ・有資格者(経験無しでも可能)
- ・介護の入門的研修修了者

◆申込締切

松江会場 11月5日(木)
浜田会場 11月16日(月)

◆託児等

松江会場 あり
浜田会場 一時預かり等費用助成あり ※事前申込必要

◆お問い合わせ

松江会場 社会福祉法人鳥根県社会福祉協議会(鳥根県福祉人材センター)
☎0852・32・5957
浜田会場 社会福祉法人鳥根県社会福祉協議会(鳥根県福祉人材センター石見分室)
☎0855・24・9340

犬のしつけ教室

◆日時 11月3日(祝・火)
◆開場 9時30分 教室10時~12時
◆会場 大市児童公園(横田コミュニティセンター前)
◆参加費 無料
◆内容 ①犬の適正飼育について
②犬の日常管理について
③犬のしつけ方について
④質疑応答

◆申込

※犬の同伴も可能です。リードと首輪を装着し、十分な管理をお願いします。

◆申込先

有線 31・5108
☎54・2510
町民課



環境にもお財布にもやさしい生活にチャレンジ!!

「木材を使って温暖化防止」

地球温暖化防止に木材が注目されています。木材に含まれる炭素は、現代の植物が現代の大気から閉じ込めたもの。燃やしても元に戻るだけなので、大気中の二酸化炭素は増えません。大昔の炭素を閉じ込めた「化石資源」である石油や石炭などを燃やすと大気中の二酸化炭素が増えてしまうのと違って、地球に優しいですね。さらに、建物や家具などに使えば、炭素を木材の中に閉じ込めたままにしておけるので、大気中の二酸化炭素濃度を減らす事ができます。木材を使うことで、温暖化を防止していく事ができるのです。

奥出雲町にも豊富にある資源、木材を見直していきませんか?この度、国産の杉・檜を使って学習机を作るワークショップを開催します。詳細は10月末配布予定のチラシをご覧ください。



未来のために、いま選ぼう。
地球温暖化防止対策地域協議会・エコナイト
(奥出雲町在住しまねエコライフサポーターの会)

く口座振替のお知らせ

税金・使用料など公共料金の10月分の口座振替は11月2日(月)です。今回の振替は次の十四項目です。

- 町県民税(第3期)
- 国民健康保険税(第4期)
- 後期高齢者医療保険料
- 情報通信使用料
- 水道使用料
- 下水道使用料
- 保育料
- 住宅使用料
- 住宅駐車場使用料
- 住宅共益費
- 老人ホーム入所費用等徴収金
- 訪問看護利用料
- 介護サービス利用料
- 介護老人保健施設利用料

*納税通知書等で金額をご確認いただき、今一度通帳残高をお確かめいただきますようお願いいたします

下水道使用料金(公共・農業・合併)について

◎使用人数の変更(転入・転出・出生・死亡)があった場合は、速やかに役場水道課へ届出をして下さい。使用人数によって使用料金が変わります。



- 今月のピックアップ -

『首里の馬』

沖縄の古びた郷土資料館に眠る数多の記録。中学生の頃から資料の整理を手伝っている未名子は、世界の果ての遠く隔たった場所にいるひとたちにオンライン通話でクイズを出題するオペレーターの仕事をしてきた。ある台風の夜、幻の宮古馬が庭に迷いこんできて……。世界が変貌し続ける今、しずかな祈りが切実に胸にせまる感動作。第163回 芥川賞受賞。

(出版社紹介より記載)

カルチャープラザ仁多図書室

「サキの忘れ物」

津村 記久子 著

「棲月」

今野 敏 著

「知識ゼロからの古文書を読む」

古賀 弘幸 著

「よくわかる過敏性腸症候群で悩まない本」

鳥居 明 監修

「じぶんでよめるこんちゆうずかん」

成美堂出版編集部 編著

「子ねこリレー大作戦」

今西 乃子 著

「バウムクーヘンとヒロシマ」

巢山 ひろみ 著

11月の休室日

月曜日、祝日、
月末休室(30日)

横田「ミューゼイ」センター図書室

「コロナ黙示録」

海堂 尊 著

「合唱」

中山 七里 著

「老いてこそデジタルを。」

若宮 正子 著

「高齢期を安心して過ごすための

『生前契約書+遺言書』作成のすすめ」

「巨大空港」

後東 博 著

「くもとそらのえほん」

鎌田 歩 さく

「リュックをしょって」

五十嵐 美和子 作 絵
村上 康成 作

11月の休室日

日曜日、祝日、1日～5日